

# 森林環境譲与税を利用した事業について

## ① 風倒木処理について

### 【令和5年度概要】

事業主体：利尻町（業務委託）

目的：利尻町森林公園及び周辺の森林に散在する風倒木の処理を実施し林道等利用者の保全及び景観の回復を図る。

内容：例年発生している風倒木の処理及び令和5年4月に発生した暴風雪による被害木の処理。

期間：令和5年5月1日から令和6年1月20日まで

事業費：1,540,920円（森林環境譲与税対象額：921,000円）

林道～木道間



作業前



作業後

## ② 木工品製作について

### 【令和5年度概要】

事業主体：利尻町（業務委託）

内容：利尻産の原木（風倒木）から積み木を製作。

製作した積み木は、町内の保育所及び子ども発達支援センターに寄贈。

期間：令和5年7月19日から令和5年9月29日まで

事業費：50,000円（森林環境譲与税対象額：50,000円）



# 利尻町における森林環境譲与税の活用について

## ■ 活用状況（全体像）

区分	令和元年度～ 令和4年度	令和5年度	計	令和5年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	50,000	981,000	1,031,000	39%	町有林に係る風倒木の処理
譲与額（円）	1,969,000	666,000	2,635,000		

## ■ 令和5年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（円）		事業内容
			うち 森林環境譲与税	
森林整備	公有林整備	980,000	921,000	風倒木の処理
人材育成	担い手確保	10,000	10,000	賛助金
木材利用	木材利用の製作・利用	50,000	50,000	上記の風倒木処理等に係る。まだ使用できる風倒木を活用した木育事業。 利尻産の原木から積み木を製作し保育所等に寄贈する。
基金積立		1,604,000	1,604,000	利尻町森林環境譲与税積立基金
合計		2,644,000	2,585,000	

## ■ 今後の実施計画

### ① 利尻町と委託締結した森林整備の実施

令和5年度暴風雪により被害を受けた風倒木等であり森林公園内遊歩道及び林道における木対象区域を対象としている。  
引き続き令和6年度以降まで処理  
(予定額：約1百万円/年)を実施する。



森林整備の実施

